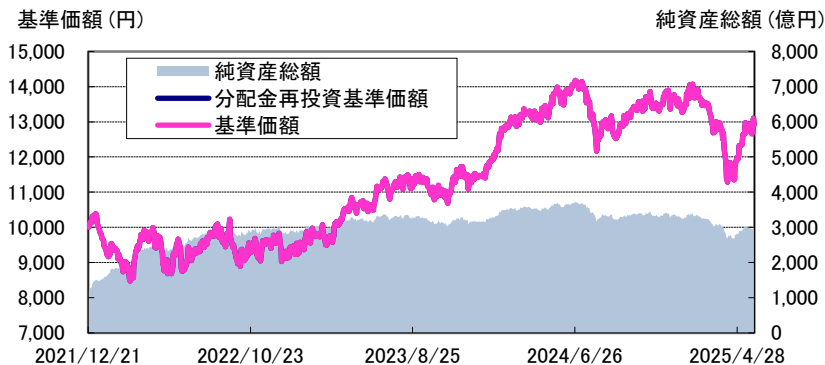




# ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

追加型投信／内外／株式  
2025年5月30日基準

## 運用実績の推移



(設定日: 2021年12月22日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)  
(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|       |             |
|-------|-------------|
| 基準価額  | 12,911 円    |
| 純資産総額 | 300,024 百万円 |

※基準価額は1万口当たり。

## ポートフォリオ構成

|                    |        |
|--------------------|--------|
| ファンドスミス・エクイティ・ファンド | 99.0 % |
| DIAMマネーマザーファンド     | 0.0 %  |
| 現金等比率              | 1.0 %  |

※比率は純資産総額に対する割合です。

※当ファンドが投資対象とするファンドスミスSIC AV—ファンドスミス・エクイティ・ファンド Iクラスをファンドスミス・エクイティ・ファンドと表記します。(以下同じ)

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 2年     | 3年     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 8.15% | -4.64% | -3.38% | -4.52% | 20.83% | 39.65% |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                  |     |
|------------------|-----|
| 第1期 (2023.01.16) | 0 円 |
| 第2期 (2024.01.15) | 0 円 |
| 第3期 (2025.01.15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金         | 0 円 |

※分配金は1万口当たり。

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※当資料は8枚ものです。

※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



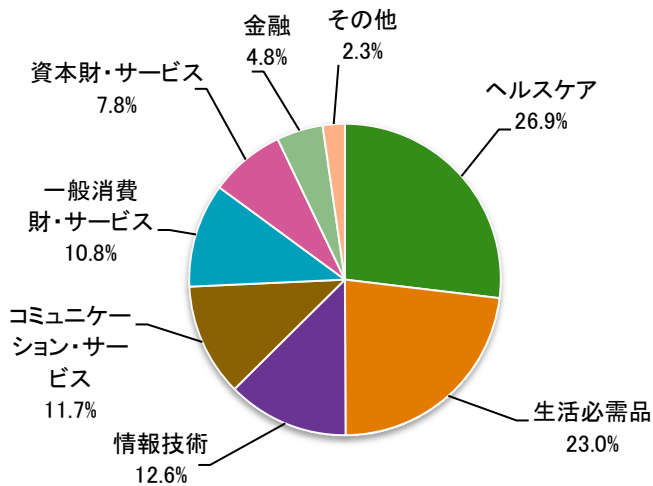
## ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

2025年5月30日 基準

### ファンドスミス・エクイティ・ファンドの状況

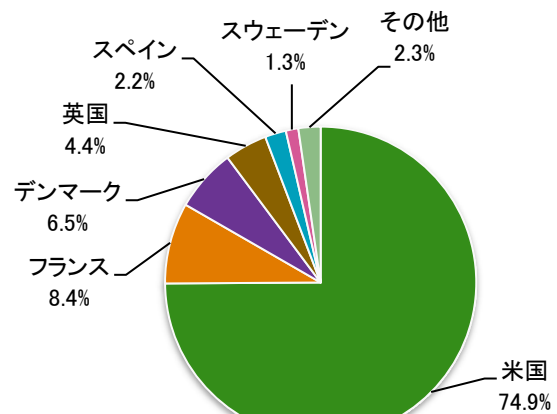
\* ファンドスミス・エクイティ・ファンドの運用会社であるファンドスミス・インベストメント・サービシーズ・リミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOneが作成しています。

業種別組入比率



※比率は純資産総額に対する割合です。  
 ※その他には現金等を含みます。  
 ※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。(以下同じ)

国・地域別組入比率



※比率は純資産総額に対する割合です。  
 ※その他には現金等を含みます。  
 ※国・地域はファンドスミス・インベストメント・サービシーズ・リミテッドの基準により投資銘柄の上場国で分類したものです。(以下同じ)

※世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなす、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

※当資料は8枚ものです。  
 ※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

2025年5月30日基準

ファンドスミス・エクイティ・ファンドの状況

組入上位10銘柄

(組入銘柄数：28)

| 銘柄                  | 国・地域  | 業種             | 銘柄紹介                                                                                      |
|---------------------|-------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| マイクロソフト             | 米国    | 情報技術           | オペレーティングシステム、ビジネス向けソフトウェアなどの世界的企業。圧倒的なソフトウェアでの地位を持ち、企業向けクラウドサービスなどでも成長。                   |
| メタ・プラットフォームズ        | 米国    | コミュニケーション・サービス | SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を展開するインターネット企業。膨大なユーザー数でネットワーク効果が働く中、サイト上でのインターネット広告で収益成長の継続を見込む。 |
| ストライカー              | 米国    | ヘルスケア          | 人工関節などを手掛ける医療機器メーカー。高齢化の進展で人口関節の需要成長が続く中、同分野の大手として、医療業界からの信頼も厚いメーカー。                      |
| フィリップ・モリス・インターナショナル | 米国    | 生活必需品          | たばこの製造・販売で世界最大級の会社。寡占的な紙巻きたばこ市場での安定した需要に加え、利益率の高い加熱式たばこでも高いシェアを持つ。                        |
| ノボ・ノルディスク           | デンマーク | ヘルスケア          | インシュリン等の糖尿病治療薬で世界トップクラスの製薬会社。高齢化や、新興国のヘルスケア需要の伸びの中、患者への継続的な処方が必要な糖尿病治療薬による安定収益を見込む。       |
| ロレアル                | フランス  | 生活必需品          | 世界的大手の化粧品メーカー。高いブランド価値を背景に、利益率の高い製品を販売しており、中間層の拡大する新興国中心に成長継続が期待される。                      |
| ビザ                  | 米国    | 金融             | クレジットカードの決済ブランドを運営する企業。世界的に通用するクレジットカードブランドは極めて少数であり、世界のクレジットカード利用が伸びる中、安定成長を見込む。         |
| オートマチック・データ・プロセッシング | 米国    | 資本財・サービス       | クラウドベースの人事管理業務システムなどを企業向けに提供するインターネットソリューション企業。導入企業からの継続的なライセンス収入が見込まれ、継続率も高い。            |
| アイデックスラボラトリーズ       | 米国    | ヘルスケア          | ペット向けの診断機器メーカーの大手。ペットを飼う世帯の増加とともに、ペット向け検査機器の需要も成長しており、機器販売後も消耗品等での継続収入が見込まれる。             |
| ユニリーバ               | 英国    | 生活必需品          | 世界的な日用品、食品メーカー。傘下に有名な日用品、食品ブランドを多数抱え、世界的に事業を展開しており、業績の安定性が高い。                             |

※上記は、組入銘柄の紹介を目的として、ファンドスミス・インベストメント・サービスーズ・リミテッドからの情報をもとにアセットマネジメントOneが作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。

マーケット動向とファンドの動き

5月のグローバル株式市場は上昇しました。上旬は、米英の貿易協定合意や米中貿易協議の進展期待などから上昇しました。中旬は、米中による大幅関税引き下げを受けて上昇しました。下旬は、低調な米国債入札結果を受けた米長期金利上昇や米国の対EU(欧州連合)関税引き上げ示唆から一時下落しましたが、その後、対EU関税発動延期や米長期金利の落ち着きから反発し、ほぼ横ばいとなりました。セクター別では、情報技術、資本財・サービス、コミュニケーション・サービスなどが上昇する一方、ヘルスケアが下落しました。

このような中、5月の基準価額は上昇しました。組入外国籍投信では、組入銘柄のマイクロソフト、メタ・プラットフォームズ、アイデックスラボラトリーズなどの株価が上昇し、ファンドの基準価額にプラスに寄与しました。為替市場で、対円で米ドル高が進んだ事も、ファンドの基準価額にプラスに寄与しました。5月は、新規購入、全部売却が完了した銘柄はありませんでした。

今後のマーケットの見通しと運用方針

市場では、景気動向と、中央銀行の金融政策動向に加え、米政権の政策動向に注目が集まっており、今後、これらを巡って、市場のボラティリティが高まる局面も予想されます。そのような中でも、運用チームでは、優良企業を比較的割安な水準で購入し、長期保有するという哲学を維持し、それが長期的なパフォーマンスに寄与するという考えを堅持しています。当ファンドにおける優良企業とは、他社には模倣の難しい強みを有し、経済情勢に関わらず、高い投下資本利益率を長期に亘って維持できる企業です。このような企業を、徹底した銘柄調査によって選別し、集中投資を行っていく方針です。こうした個別銘柄選択の結果として、生活必需品、ヘルスケアセクターの銘柄などを多く保有する一方、素材、エネルギー、不動産、公益事業セクターの銘柄などを非保有とするポートフォリオを維持しています。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※当資料は8枚ものです。  
※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。





ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

ご参考

\* ファンドスミス・エクイティ・ファンドの運用会社であるファンドスミス・インベストメント・サービシーズ・リミテッドのデータをもとにアセットマネジメントOneが作成しています。

(組入銘柄数：26)

組入銘柄(2024年12月末基準)

| No. | 銘柄                  | 国・地域   | 業種             | 組入比率(%) |
|-----|---------------------|--------|----------------|---------|
| 1   | メタ・プラットフォームズ        | 米国     | コミュニケーション・サービス | 9.4     |
| 2   | マイクロソフト             | 米国     | 情報技術           | 9.2     |
| 3   | ストライカー              | 米国     | ヘルスケア          | 6.9     |
| 4   | ノボ・ノルディスク           | デンマーク  | ヘルスケア          | 6.3     |
| 5   | ロレアル                | フランス   | 生活必需品          | 5.1     |
| 6   | オートマチック・データ・プロセッシング | 米国     | 資本財・サービス       | 4.9     |
| 7   | ビザ                  | 米国     | 金融             | 4.8     |
| 8   | フィリップ・モリス・インターナショナル | 米国     | 生活必需品          | 4.6     |
| 9   | ウォーターズ              | 米国     | ヘルスケア          | 4.4     |
| 10  | マリOTT・インターナショナル     | 米国     | 一般消費財・サービス     | 4.1     |
| 11  | アルファベット             | 米国     | コミュニケーション・サービス | 3.9     |
| 12  | アイデックスラボラトリーズ       | 米国     | ヘルスケア          | 3.7     |
| 13  | ユニリーバ               | 英国     | 生活必需品          | 3.6     |
| 14  | LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン   | フランス   | 一般消費財・サービス     | 3.5     |
| 15  | プロクター・アンド・ギャンブル     | 米国     | 生活必需品          | 3.3     |
| 16  | ペプシコ                | 米国     | 生活必需品          | 3.2     |
| 17  | メトラ・トレド・インターナショナル   | 米国     | ヘルスケア          | 3.0     |
| 18  | チャーチ・アンド・ドワイト       | 米国     | 生活必需品          | 3.0     |
| 19  | フォーティネット            | 米国     | 情報技術           | 1.9     |
| 20  | ナイキ                 | 米国     | 一般消費財・サービス     | 1.9     |
| 21  | アマデウスITグループ         | スペイン   | 一般消費財・サービス     | 1.8     |
| 22  | コロプラスト              | デンマーク  | ヘルスケア          | 1.8     |
| 23  | オーチス・ワールドワイド        | 米国     | 資本財・サービス       | 1.7     |
| 24  | ブラウン・フォーマン          | 米国     | 生活必需品          | 1.2     |
| 25  | テキサス・インスツルメンツ       | 米国     | 情報技術           | 0.9     |
| 26  | アトラスコブコ             | スウェーデン | 資本財・サービス       | 0.7     |
| 27  |                     |        |                |         |
| 28  |                     |        |                |         |
| 29  |                     |        |                |         |
| 30  |                     |        |                |         |
| 31  |                     |        |                |         |
| 32  |                     |        |                |         |
| 33  |                     |        |                |         |
| 34  |                     |        |                |         |
| 35  |                     |        |                |         |
| 36  |                     |        |                |         |
| 37  |                     |        |                |         |
| 38  |                     |        |                |         |
| 39  |                     |        |                |         |
| 40  |                     |        |                |         |

※組入比率は純資産総額に対する割合です。  
※上記は、ファンドスミス・エクイティ・ファンドの組入銘柄の紹介を目的として、ファンドスミス・インベストメント・サービシーズ・リミテッドからの情報をもとにアセットマネジメントOneが作成しており、記載銘柄の推奨を行うものではありません。  
※上記の組入銘柄は毎年6月末基準および12月末基準で更新予定となっています。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※当資料は8枚ものです。  
※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



## ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

2025年5月30日基準

### ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

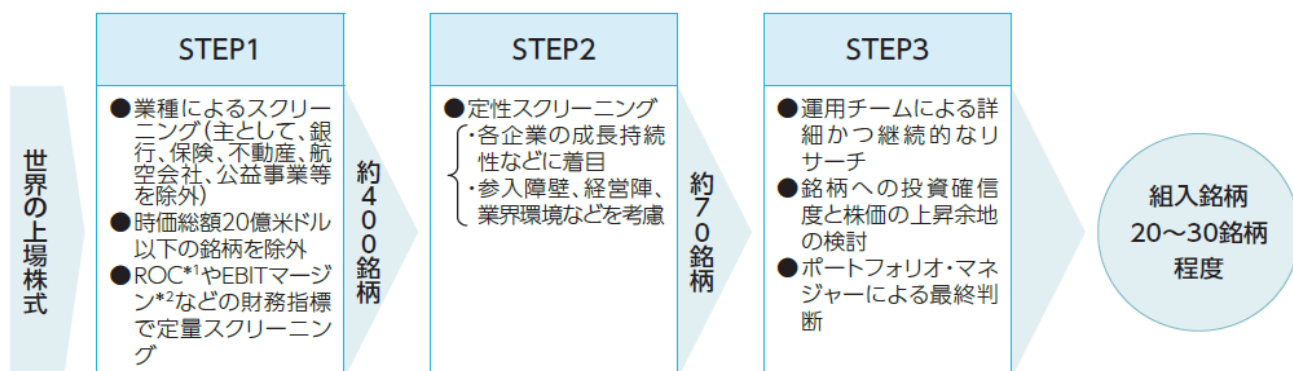
信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として世界の株式\*に実質的に投資を行い、長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。
  - \* DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
  - ・ルクセンブルク籍外国投資法人「ファンドスミスSICAVーファンドスミス・エクイティ・ファンド Iクラス」(以下、「ファンドスミス・エクイティ・ファンド」といいます。)米ドル建投資証券と国内投資信託「DIAMマネーマザーファンド」受益証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。
  - ・ファンドスミス・エクイティ・ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
  - ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ファンドスミス・エクイティ・ファンドは、銘柄選定にあたり、世界の株式から業種・流動性・財務指標の各基準を用いて投資対象銘柄を絞り込み、その中から資本効率、ビジネスモデル、財務バランス、事業環境の変化への対応の観点などから優れていると判断される企業を厳選して投資を行います。
- ファンドスミス・エクイティ・ファンドの運用は、ファンドスミス・インベストメント・サービスズ・リミテッドが行います。
  - ・ファンドスミス・インベストメント・サービスズ・リミテッド、およびその関係会社を総称して「ファンドスミス社」といいます(以下同じ)。ファンドスミス・インベストメント・サービスズ・リミテッドはファンドスミス社の海外運用拠点の一つです。

### ○ 運用プロセス

ファンドスミス社の投資哲学

1. 優良企業に投資する“Buy good companies”
2. 割高\*な水準は避ける“Don't overpay”  
\*ファンドスミス社が合理的ではないと判断した価格
3. 頻繁な売買を行わない“Do nothing”



\* 1「ROC」とは、Return On Capitalの略称で、資本利益率を指します。企業が投下資本を効率よく利益に結びつけているかを測定するための指標です。

\* 2「EBIT」とは、Earnings Before Interest and Taxesの略称であり、「EBITマージン」とは当期純利益から受取利息・支払利息と税金の影響を除いた事業活動からの収益力を測定する指標です。

### 右記のような銘柄に投資

- ・投下資本に対する高いリターンを維持できると考えられる優良企業
- ・他社による模倣が困難な事業を展開していると考えられる企業
- ・収益獲得のために大きな借入を必要としないと考えられる企業
- ・収益性の高い事業への再投資により成長が期待できる企業
- ・技術革新などの環境変化に耐性があると判断される企業

※2025年1月末時点でのファンドスミス・エクイティ・ファンドの運用プロセスであり、今後予告なく変更される場合があります。  
出所: ファンドスミス社の情報をもとに委託会社作成

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※当資料は8枚ものです。

※P.8の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



## ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

2025年5月30日基準

### 主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク …… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行うため、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも基準価額は下落する場合があります。
- 為替変動リスク …… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。
- 信用リスク …… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、また、こうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク …… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク …… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
- 特定の投資 …… 当ファンドが組入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響をおよぼします。また、外国投資法人を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託に投資するリスクから直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



# ファンドスミス・グローバル・エクイティ・ファンド

2025年5月30日基準

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                |
| 申込締切時間                 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金<br>申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日 ・12月24日                                                                                                                                                                  |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 投資を行う投資信託証券の取得申込みの停止、投資を行った投資信託証券の換金停止、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                            |
| 信託期間                   | 2052年1月15日まで(2021年12月22日設定)                                                                                                                                                                                                                                      |
| 繰上償還                   | 当ファンドが主要投資対象とするファンドスミス・エクイティ・ファンドが存続しないこととなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。<br>当ファンドが次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                     |
| 決算日                    | 毎年1月15日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 収益分配                   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                               |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 換金手数料   | ありません。                                                        |
| 信託財産留保額 | ありません。                                                        |

### ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 実質的な負担:ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.8175%(税抜1.735%)</b> 概算<br>・ファンド:ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9075%(税抜0.825%)<br>・投資対象とする外国投資法人:ファンドスミス・エクイティ・ファンドの純資産総額に対して年率0.91%程度 <sup>(注)</sup><br>(注)ただし、上記料率は変更される場合があります。                                                                                                                                                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※投資対象とするファンドスミス・エクイティ・ファンドにおいては、信託事務の処理に要する費用には管理事務代行会社に支払う純資産総額に対して年率0.03%以内の費用等、資産の保管等に要する費用には保管銀行に支払う純資産総額に対して年率0.01%以内の費用等が含まれます。なお、当該料率は変動することがあります。<br>また、上記以外にもその他の費用・手数料等が別途かかる場合があります。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※当資料は8枚ものです。

※P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご覧ください。



アセットマネジメントOne



投資信託ご購入の注意

- 投資信託は
- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に実質的に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年6月13日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

- ◆収益分配金に関する留意事項◆
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
  - 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

- ◆委託会社およびファンドの関係法人◆
- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください

- ◆委託会社の照会先◆
- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。 2025年6月13日現在

| 商号           | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|--------------|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社みずほ銀行    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                 | ○               | ○                  |    |
| みずほ信託銀行株式会社  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○               | ○               |                    |    |
| みずほ証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |
| PayPay証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号 | ○       |                 |                 |                    |    |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
  - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
  - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- (原則、金融機関コード順)

※当資料は8枚ものです。